



平成20年3月期 中間決算短信

平成19年11月26日

会 社 名 株式会社 北 都 銀 行

(URL <http://www.hokutobank.co.jp/>)

代 表 者 (役職名) 取締役頭取 (氏 名) 加賀谷 武夫

TEL (018) 833-4211

問合せ先責任者 (役職名) 総合企画部長 (氏 名) 富岡 行介

半期報告書提出予定日 平成19年12月14日

配当支払開始予定日

平成19年12月10日

特定取引勘定設置の有無

無

(百万円未満、小数点第1位未満は切捨て)

1. 19年9月中間期の連結業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	16,121	(12.4)	706	(—)	406	(—)
18年9月中間期	14,333	(0.5)	5,304	(—)	5,055	(—)
19 年 3 月 期	31,356		109		356	

	1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
19年9月中間期	2 74	—
18年9月中間期	34 11	—
19 年 3 月 期	2 40	—

(参考)持分法投資損益 19年9月中間期 - 百万円 18年9月中間期 - 百万円 19年3月期 - 百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産	連結自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	(速報値) %
19年9月中間期	1,155,646	31,673	2.6	206 56	9.42
18年9月中間期	1,144,667	28,443	2.3	184 72	8.32
19 年 3 月 期	1,124,327	36,283	3.1	237 48	9.41

(参考)自己資本 19年9月中間期 30,599百万円 18年9月中間期 27,373百万円 19年3月期 35,186百万円

(注1)「自己資本比率」は、(中間期末(期末)純資産の部合計 - 中間期末(期末)新株予約権 - 中間期末(期末)少数株主持分)を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「連結自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

なお、平成18年9月中間期は旧基準により算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金 同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年9月中間期	22,100	17,744	749	20,182
18年9月中間期	61,743	58,889	376	23,943
19 年 3 月 期	81,970	80,485	380	25,297

2. 配当の状況

	1株当たり配当金		
(基準日)	中間期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭
19年3月期	-	5 00	5 00
20年3月期	2 50		5 00
20年3月期(予想)		2 50	

3. 20年3月期の連結業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	円 銭
通 期	31,000 (1.1)	1,900 (-)	1,200 (237.0)	8 10

4. その他

(1)期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無

(2)中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

会計基準等の改正に伴う変更 有
 以外の変更 無

(注) 詳細は、15ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3)発行済株式数（普通株式）

期末発行済株式数(自己株式を含む)

19年9月中間期 148,464,000株 18年9月中間期 148,464,000株 19年3月期 148,464,000株

期末自己株式数

19年9月中間期 327,468株 18年9月中間期 277,137株 19年3月期 301,107株

(注) 1株当たり中間（当期）純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、24ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 19年9月中間期の個別業績（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経常収益	経常利益	中間(当期)純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
19年9月中間期	15,217 (13.2)	814 (—)	466 (—)
18年9月中間期	13,441 (2.5)	5,104 (—)	4,976 (—)
19年3月期	29,529	459	577

	1株当たり中間 (当期)純利益
	円 銭
19年9月中間期	3 14
18年9月中間期	33 58
19年3月期	3 89

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産	単体自己資本比率 (国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	(速報値) %
19年9月中間期	1,153,891	29,788	2.5	201 08	9.13
18年9月中間期	1,143,180	26,360	2.3	177 88	7.85
19年3月期	1,122,793	34,314	3.0	231 60	9.11

(参考)自己資本 19年9月中間期 29,788百万円 18年9月中間期 26,360百万円 19年3月期 34,314百万円

(注1)「自己資本比率」は、(中間期末(期末)純資産の部合計 - 中間期末(期末)新株予約権)を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

なお、平成18年9月中間期は旧基準により算出しております。

2. 20年3月期の個別業績予想（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

(%表示は対前期増減率)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	円 銭
通 期	28,800 (2.4)	1,900 (313.9)	1,200 (107.9)	8 10

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

・経営成績

1. 経営成績に関する分析

(1) 当中間期の経営成績

当中間連結会計期間のわが国経済は、輸出が緩やかな回復を続け、高水準の企業収益を映じて設備投資が堅調を維持し、雇用や所得環境の改善により個人消費も底堅く推移するなか、横這い圏内にあった生産も後半から幾分持ち直すなど、引き続き回復局面を辿りました。

金融面につきましては、依然緩和的な状況が続いており、長期金利には一時的な上昇も見られましたが、短期金利は誘導目標の0.50%近辺で推移しました。

このような情勢下におきまして、秋田県内の経済状況をみると、公共投資の減少が続いたほか、住宅投資も再び減少傾向に転じ、所得面の改善の遅れなどを映じて個人消費も弱含みに推移しました。この間、生産活動が増加傾向を維持したものの、雇用情勢は緩やかな改善基調ながら横這い圏内で推移するなど、県内経済は改善の動きに足踏み感が窺われました。

以上のような経営環境にあって、当行は平成19年4月より第2次中期経営計画《Challenger》をスタートさせ、営業基盤の強化と経営の合理化に努めました結果、次のような業績となりました。

連結経常収益は、役務取引等収益の増加や国債等債券売却益の増加によるその他業務収益の増加により前中間連結会計期間比 17億 88百万円増加して 161億 21百万円となり、他方、連結経常費用は預金金利の上昇に伴い資金調達費用が増加しましたが、国債等債券売却損の減少によるその他業務費用の減少や、貸倒引当金繰入額の大幅な減少等によるその他経常費用の減少により、前中間連結会計期間比 42億 23百万円減少して、154億 15百万円となりました。この結果、連結経常利益は前中間連結会計期間比 60億 10百万円増加して7億 6百万円、連結中間純利益は前中間連結会計期間比 54億 61百万円増加して4億 6百万円となりました。

また、国内基準による連結自己資本比率は、前中間連結会計期間末比 1.10 ポイント上昇して9.42%となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、銀行業務の経常収益は 154億 59百万円、経常利益は8億 26百万円となりました。また、その他の業務（ソフトウェア開発業務、信用保証業務、クレジットカード業務等）では、経常収益は 11億 23百万円、経常損失は 93百万円となりました。

(2) 当期の見通し

金融環境は依然厳しいものの、収益力の強化と経営の合理化をさらに推し進めることにより、平成19年度通期の連結業績見通しは、経常収益 310億円、経常利益 19億円、当期純利益 12億円を見込んでおります。

2. 財政状態に関する分析

(1) 預金等

預金残高は、公金預金の増加と預金金利の上昇等による個人預金の増加を要因として、当中間連結会計期間中 260億円増加し、当中間連結会計期間末残高は1兆 620億円となりました。また、譲渡性預金を含む総預金残高は1兆 808億円となりました。

加えて、お客さまの多様化・高度化する資産運用ニーズに積極的にお応えしました結果、投資信託などの預り資産残高は、当中間連結会計期間中 121億円増加して、当中間連結会計期間末残高は 1,483億円となりました。

(2) 貸出金

貸出金は、地方公共団体向け融資が増加しましたことを要因に、当中間連結会計期間中 102億円増加して、当中間連結会計期間末残高は 7,301億円となりました。

(3) 有価証券

当中間連結会計期間中 256億円減少して、当中間連結会計期間末残高は 2,504億円となりました。

(4) 純資産の部

その他有価証券評価差額金が減少したことを主因に、当中間連結会計期間中 46億円減少して、当中間連結会計期間末残高は 316億円となりました。

(5) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、有価証券の売却や預金の増加による資金の増加はありましたが、有価証券の取得やコールローン等の増加および貸出金の増加による資金の減少から、前連結会計年度末に比べ 51億円減少し、当中間連結会計期間末は 201億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比 396億円増加の 221億円の減少となりました。これは、預金の増加で 259億円資金が増加しましたが、コールローン等の増加で 442億円、貸出金の増加で 101億円各々資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比 411億円減少の 177億円の増加となりました。これは、有価証券の取得で 531億円資金が減少しましたが、有価証券の売却で 699億円資金が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比 4億円減少の 7億円の減少となりました。これは主に、配当金の支払いによるものであります。

3. 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から適正な内部留保の充実等、財務体質の強化を図りつつ、安定した配当の継続を基本方針としております。

従いまして、中間配当につきましては、普通配当として2円50銭とさせていただきます。

4. 事業等のリスク

当行および当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行および当行グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の適切な対応に努めております。

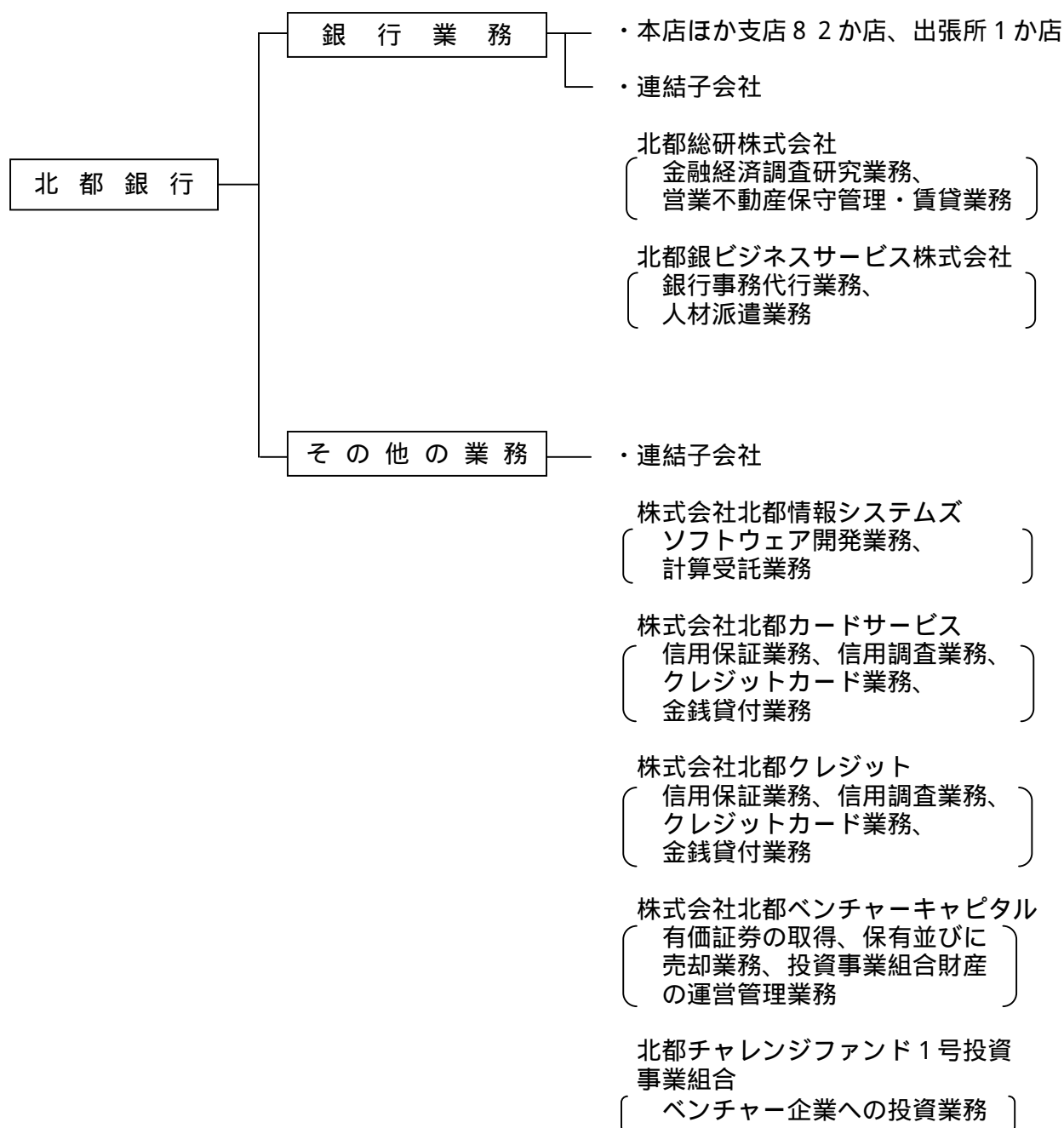
本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当中間連結会計期間末現在において判断したものであります。

- (1) 信用リスク(不良債権問題等、特定地域の経済動向に影響を受けるリスク、業種別貸出状況に係るリスク)
- (2) 市場関連リスク(株価下落のリスク、市場取引・投資活動に伴うリスク、金利リスク、為替リスク)
- (3) 流動性リスク(必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるリスク)
- (4) 自己資本比率が低下するリスク
- (5) 退職給付債務増加のリスク
- (6) 規則変更のリスク
- (7) 会計制度変更に伴うリスク
- (8) 重要な訴訟等の発生に係るリスク
- (9) 格付低下のリスク
- (10) 事務リスク
- (11) システムリスク
- (12) コンプライアンスに係るリスク
- (13) 顧客情報漏洩に係るリスク
- (14) ビジネス戦略が奏功しないリスク
- (15) 競争環境の激化によるリスク
- (16) 業務範囲拡大に伴うリスク
- (17) 風評リスク
- (18) ペイオフ発動に伴うリスク
- (19) 災害等に係るリスク

・企業集団の状況

当行グループは、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスを提供しております。

これを事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、最近の有価証券報告書（平成19年6月28日提出）における「関係会社の状況」から重要な変更がないため、「関係会社の状況」の開示を省略しております。

・経営方針

1．会社の経営の基本方針

当行は、銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて豊かな地域社会の実現を目指しております。

金融機関を取り巻く環境はめまぐるしく変化しておりますが、当行は「地域金融機関として地域とのかかわりを深め、健全経営を推し進めながら地域の発展に力強く貢献する」という変わらぬ姿勢を、経営理念「健全経営をすすめる 地域とともに 豊かな未来を創造します」として定めております。

2．目標とする経営指標

当行は、平成19年4月より中期経営計画《Challenger》（計画期間：平成19年度～平成21年度）をスタートさせ、以下のような経営指標を平成21年度末の目標として掲げております。

○ 連結自己資本比率	9.8%以上	○ ROE	6.3%以上
○ コア業務粗利益	216億円以上	○ ROA	0.44%以上
○ コア業務純益	52億円以上	○ 不良債権比率	5.9%以下
○ OHR	75.9%以下		

3．中長期的な会社の経営戦略

第2次中期経営計画《Challenger》では、「すべては地域のために～“秋田の元気”を北都から～」をコンセプトに、県内企業の持続的発展と県民の皆さまの豊かな暮らしをサポートし、“秋田の元気”に全力で取り組むこととしております。基本戦略として3つの挑戦「課題解決型営業の確立」「効率的業務運営の確立」「CSR経営の確立」を掲げ、前例や慣例にとらわれることなく、全役職員があらゆる可能性に果敢に挑戦する《Challenger》となり、地域経済の活性化と経営体質の強化へ全力で取り組んでまいります。

基本戦略は以下の通りであります。

挑戦：「課題解決型営業の確立」

法人戦略の強化

リテール戦略の強化

チャンネル戦略の再構築

挑戦：「効率的業務運営の確立」

人財戦略の再構築

与信管理の強化

市場運用力の強化

経費の戦略的な活用

挑戦：「CSR経営の確立」

CSR基本方針の明示

ディスクロージャーの充実

社会貢献への取り組み強化

CSの向上

4．会社の対処すべき課題

秋田県の景況は回復に向けて緩やかな改善傾向が見られるものの、依然低調な状況にあります。こうした中、当行は地域金融機関の使命として地域経済の活性化に力を注いでおります。

平成19年度は、第2次中期経営計画《Challenger》のスタートの年として中期経営計画の3つの基本戦略を着実に実践し、郷土秋田県に元気を取り戻し、地域の発展に貢献してまいり所存であります。

あわせて、リスク管理態勢やコンプライアンス態勢の強化をさらに進め、お客さまに安心してお取引いただける銀行として全役職員が一丸となり邁進してまいります。

5．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

（コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方）

当行は、取締役会・監査役会の機能強化、リスク管理体制・コンプライアンス体制の充実等、コーポレート・ガバナンスの機能強化を経営上の重要課題と位置づけております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

会社の機関の内容

当行の取締役会は取締役10名で構成され、法令及び定款に定める事項のほか、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。また、取締役会の委任を受けた範囲内において業務執行を決定する機関として、頭取を含む役付取締役5名からなる常務会を設置しております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役5名(うち社外監査役3名)で構成されております。

内部統制システムの整備の状況

当行では、取締役会の委任を受けた決議機関として、頭取を委員長とし本部常勤役員及び本部部長を委員とする法令等遵守委員会を設置しております。法令等遵守委員会では、不祥事件の未然防止を含む法令等遵守に係る内部管理態勢の充実・強化策等について審議し、審議内容については定期的に取締役会に報告しております。

また、同じ委員構成によるリスク管理委員会も設置しており、当行の保有するリスクの状況やその管理状況等についての審議を踏まえ、リスク管理態勢の強化策を協議しております。リスク管理委員会の審議内容等についても定期的に取締役会に報告しております。

当行では、法令に基づき監査役会の機能強化の観点から社外監査役を選任しておりますほか、監査の実効性確保の観点から常勤監査役が常務会や法令等遵守委員会、リスク管理委員会等の経営会議に出席し、銀行の業務執行状況等を把握する体制を整備しております。また、常勤監査役は会計監査人と定例的な報告聴取等を通じて緊密な連携を保っております。

当行の内部監査につきましては、独立した内部監査部門である監査部(人員25名、うち内部監査部門21名)が内部管理態勢の適切性・有効性についての監査を実施し、その結果を取締役に報告する体制により、牽制機能を確保しております。また、内部監査結果を常勤監査役へも報告しているほか、内部監査の実査講評に常勤監査役が立会うなど連携を図っております。会計監査人に対しては、内部監査結果について報告を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、リスクカテゴリー毎に管理部署や規程・基本方針を定め、責任体制の明確化と相互牽制機能を考慮した管理体制の充実を図っております。

コンプライアンス体制につきましては、北都銀行倫理憲章やコンプライアンスマニュアル、北都銀行金融商品勧誘基準の制定等、役職員が遵守すべきルール・行動基準等を整備しておりますほか、法令等遵守委員会の設置及び各部店へのコンプライアンス責任者の配置等、法令等遵守体制の強化に努めております。

(2) 当行と当行の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係の概要

当行の社外監査役と当行との間に、通常の銀行取引を除き、特に利害關係はありません。また、社外監査役には、当行と取引關係のある会社の代表者も含まれますが、取引の内容はいずれも通常の銀行取引であります。

(3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当行は、経営の透明性をより一層向上させるため、ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌の拡充を実施しましたほか、「北都銀行経営方針説明会」を開催するなど積極的な情報開示を行い、経営内容について一層ご理解を深めていただくための取組みに努めてまいりました。

. 中間連結財務諸表

比較中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成18年 中間期末(A)	平成19年 中間期末(B)	比 較 (B) - (A)	平成18年度末 (要約)(C)	比 較 (B) - (C)
(資 産 の 部)					
現 金 預 け 金	25,498	21,657	3,841	26,680	5,023
コールローン及び買入手形	66,500	111,000	44,500	70,000	41,000
買 入 金 銭 債 権	427	3,709	3,282	435	3,274
商 品 有 価 証 券	597	978	381	690	288
金 銭 の 信 託	5,750	5,979	229	6,000	21
有 価 証 券	292,562	250,470	42,092	276,092	25,622
貸 出 金	728,408	730,109	1,701	719,983	10,126
外 国 為 替	207	674	467	657	17
そ の 他 資 産	6,272	8,444	2,172	6,553	1,891
有 形 固 定 資 産	17,469	17,089	380	17,149	60
無 形 固 定 資 産	227	97	130	167	70
繰 延 税 金 資 産	10,334	11,903	1,569	8,079	3,824
支 払 承 諾 見 返	14,884	12,855	2,029	12,556	299
貸 倒 引 当 金	24,472	19,324	5,148	20,718	1,394
資 産 の 部 合 計	1,144,667	1,155,646	10,979	1,124,327	31,319
(負 債 の 部)					
預 金	1,056,806	1,062,046	5,240	1,036,070	25,976
譲 渡 性 預 金	19,744	18,788	956	14,413	4,375
コールマネー及び売渡手形	-	57	57	59	2
外 国 為 替	4	3	1	4	1
社 債	12,000	12,000	0	12,000	0
そ の 他 負 債	5,001	10,149	5,148	5,055	5,094
賞 与 引 当 金	300	429	129	361	68
退 職 給 付 引 当 金	5,550	5,420	130	5,601	181
役員退職慰労引当金	-	181	-	-	-
睡眠預金払戻引当金	-	138	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	1,932	1,900	32	1,921	21
支 払 承 諾	14,884	12,855	2,029	12,556	299
負 債 の 部 合 計	1,116,224	1,123,972	7,748	1,088,043	35,929
(純 資 産 の 部)					
資 本 金	12,669	12,669	0	12,669	0
資 本 剰 余 金	8,135	8,135	0	8,135	0
利 益 剰 余 金	3,206	8,327	5,121	8,632	305
自 己 株 式	57	66	9	61	5
株 主 資 本 合 計	23,953	29,066	5,113	29,375	309
その他有価証券評価差額金	1,014	828	1,842	3,419	4,247
土 地 再 評 価 差 額 金	2,405	2,361	44	2,391	30
評価・換算差額等合計	3,420	1,533	1,887	5,810	4,277
少 数 株 主 持 分	1,069	1,074	5	1,097	23
純 資 産 の 部 合 計	28,443	31,673	3,230	36,283	4,610
負債及び純資産の部合計	1,144,667	1,155,646	10,979	1,124,327	31,319

比較中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年 中間期(A)	平成19年 中間期(B)	比 較 (B) - (A)	平成18年度 (要 約)
経 常 収 益	14,333	16,121	1,788	31,356
資 金 運 用 収 益	10,343	10,329	14	20,700
(うち貸出金利息)	(8,143)	(8,255)	(112)	(16,342)
(うち有価証券利息配当金)	(2,166)	(1,803)	(363)	(4,189)
役 務 取 引 等 収 益	2,074	2,277	203	4,421
そ の 他 業 務 収 益	714	2,258	1,544	3,525
そ の 他 経 常 収 益	1,202	1,256	54	2,708
経 常 費 用	19,638	15,415	4,223	31,247
資 金 調 達 費 用	474	1,477	1,003	1,421
(うち預金利息)	(304)	(1,282)	(978)	(1,082)
役 務 取 引 等 費 用	506	496	10	1,011
そ の 他 業 務 費 用	2,514	1,617	897	3,567
営 業 経 費	9,148	9,098	50	17,961
そ の 他 経 常 費 用	6,993	2,726	4,267	7,285
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	5,304	706	6,010	109
特 別 利 益	345	348	3	1,073
特 別 損 失	117	434	317	181
税金等調整前中間(当期)純利益 (は税金等調整前中間純損失)	5,076	620	5,696	1,001
法人税、住民税及び事業税	125	1,198	1,073	149
法 人 税 等 調 整 額	98	964	866	515
少 数 株 主 損 失 ()	47	18	29	19
中 間 (当 期) 純 利 益 (は 中 間 純 損 失)	5,055	406	5,461	356

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	12,669	8,135	8,597	56	29,346
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）	-	-	370	-	370
役員賞与の支給（注）	-	-	1	-	1
中間純損失	-	-	5,055	-	5,055
自己株式の取得	-	-	-	2	2
自己株式の処分	-	-	0	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	-	36	-	36
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
中間連結会計期間中の変動額合計	-	-	5,390	1	5,392
平成18年9月30日残高	12,669	8,135	3,206	57	23,953

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	406	2,441	2,034	1,122	32,503
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	370
役員賞与の支給（注）	-	-	-	-	1
中間純損失	-	-	-	-	5,055
自己株式の取得	-	-	-	-	2
自己株式の処分	-	-	-	-	0
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	36
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	1,421	36	1,385	53	1,332
中間連結会計期間中の変動額合計	1,421	36	1,385	53	4,060
平成18年9月30日残高	1,014	2,405	3,420	1,069	28,443

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	12,669	8,135	8,632	61	29,375
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	-	-	740	-	740
中間純利益	-	-	406	-	406
自己株式の取得	-	-	-	5	5
自己株式の処分	-	-	0	1	1
土地再評価差額金の取崩	-	-	29	-	29
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
中間連結会計期間中の変動額合計	-	-	305	4	309
平成19年9月30日残高	12,669	8,135	8,327	66	29,066

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	3,419	2,391	5,810	1,097	36,283
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	740
中間純利益	-	-	-	-	406
自己株式の取得	-	-	-	-	5
自己株式の処分	-	-	-	-	1
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	29
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	4,247	29	4,277	23	4,300
中間連結会計期間中の変動額合計	4,247	29	4,277	23	4,609
平成19年9月30日残高	828	2,361	1,533	1,074	31,673

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	12,669	8,135	8,597	56	29,346
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）	-	-	370	-	370
役員賞与の支給（注）	-	-	1	-	1
当期純利益	-	-	356	-	356
自己株式の取得	-	-	-	6	6
自己株式の処分	-	-	0	1	0
土地再評価差額金の取崩	-	-	49	-	49
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	34	5	29
平成19年3月31日残高	12,669	8,135	8,632	61	29,375

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	406	2,441	2,034	1,122	32,503
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）	-	-	-	-	370
役員賞与の支給（注）	-	-	-	-	1
当期純利益	-	-	-	-	356
自己株式の取得	-	-	-	-	6
自己株式の処分	-	-	-	-	0
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	49
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	3,826	49	3,776	25	3,750
連結会計年度中の変動額合計	3,826	49	3,776	25	3,779
平成19年3月31日残高	3,419	2,391	5,810	1,097	36,283

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成18年 中間期(A)	平成19年 中間期(B)	比 較 (B) - (A)	平成18年度
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益 (は税金等調整前中間純損失)	5,076	620	5,696	1,001
減価償却費	532	536	4	1,115
減損損失	101	40	61	101
のれん償却額	68	68	0	136
貸倒引当金の増加額	1,387	1,393	2,780	2,366
賞与引当金の増加額	153	67	220	92
退職給付引当金の増加額	105	181	286	157
役員退職慰労引当金の増加額	-	181	-	-
睡眠預金払戻引当金の増加額	-	138	-	-
資金運用収益	10,343	10,329	14	20,700
資金調達費用	474	1,477	1,003	1,421
有価証券関係損益()	1,145	895	2,040	949
金銭の信託の運用損益()	247	18	229	250
為替差損益()	8	8	16	2
固定資産処分損益()	15	21	6	48
商品有価証券の純増()減	82	288	206	175
貸出金の純増()減	7,070	10,125	17,195	15,495
預金の純増減()	22,525	25,976	3,451	1,790
譲渡性預金の純増減()	130	4,375	4,505	5,460
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	134	91	43	36
コールローン等の純増()減	1,517	44,273	42,756	5,025
コールマネー等の純増減()	48,558	1	48,557	48,499
債券貸借取引受入担保金の純増減()	39,327	-	39,327	39,327
外国為替(資産)の純増()減	125	17	142	324
外国為替(負債)の純増減()	0	1	1	0
資金運用による収入	9,984	10,371	387	20,165
資金調達による支出	346	932	586	930
その他	415	2,479	2,064	558
小計	61,462	22,168	39,294	81,576
法人税等の支払額	280	67	347	393
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,743	22,100	39,643	81,970
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	12,746	53,107	40,361	41,792
有価証券の売却による収入	69,090	69,935	845	115,875
有価証券の償還による収入	2,933	1,475	1,458	7,094
有形固定資産の取得による支出	401	590	189	806
無形固定資産の取得による支出	1	-	1	10
有形固定資産の売却による収入	14	30	16	124
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,889	17,744	41,145	80,485
財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金支払額	370	740	370	370
少数株主への配当金支払額	4	4	0	4
自己株式の取得による支出	2	5	3	6
自己株式の売却による収入	0	1	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	376	749	373	380
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	8	16	2
現金及び現金同等物の増加額	3,221	5,114	1,893	1,868
現金及び現金同等物の期首残高	27,165	25,297	1,868	27,165
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	23,943	20,182	3,761	25,297

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

北都総研株式会社
北都銀ビジネスサービス株式会社
株式会社北都情報システムズ
株式会社北都カードサービス
株式会社北都クレジット
株式会社北都ベンチャーキャピタル
北都チャレンジファンド1号投資事業組合

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 1社
9月末日 6社

(2) 子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、
その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価
法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法に
よる原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている
有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上し
ております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～30年
動 産 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,956百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の上翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は11百万円減少し、特別損失は193百万円増加し、経常利益は11百万円増加し、税金等調整前中間純利益は181百万円減少しております。

- (9) 睡眠預金払戻引当金の計上基準
一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金について、将来の払戻に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を睡眠預金払戻引当金として計上しております。
- (会計方針の変更)
従来、一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金については、払戻時に費用処理をしておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は40百万円減少し、特別損失は179百万円増加し、経常利益は40百万円増加し、税金等調整前中間純利益は138百万円減少しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。
- (11) リース取引の処理方法
当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。連結子会社は、ヘッジ会計に係るデリバティブ取引を行っておりません。
- (13) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注 記 事 項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,368百万円、延滞債権額は 36,574百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 464百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 16,228百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 54,635百万円であります。
 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,663百万円であります。
6. 住宅ローン債権証券化により、信託譲渡をした貸出金元本の当中間連結会計期間末残高は、20,516百万円であります。なお、当行は劣後受益権 7,885百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に 6,785百万円、現金準備金として「現金預け金」中の預け金に 1,100百万円を計上しております。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券 51,226百万円及び現金預け金 8百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち保証金は 181百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、244,145百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 244,145百万円であります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 25,019 百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,196 百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 22 百万円)
12. 社債は劣後特約付社債であります。
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,270百万円であります。
なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。
前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ2,020百万円減少します。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,103百万円を含んでおります。

2. 特別利益 348百万円の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|------------|---------|
| 固定資産処分益 | 0 百万円 |
| 土地 | 0 百万円 |
| その他の有形固定資産 | 0 百万円 |
| 償却債権取立益 | 348 百万円 |

3. 特別損失 434百万円の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|--|---------|
| 固定資産処分損 | 22 百万円 |
| 建物 | 1 百万円 |
| 土地 | 0 百万円 |
| その他の有形固定資産 | 20 百万円 |
| 減損損失 | 40 百万円 |
| 役員退職慰労引当金のうち
当中間連結会計期間の期首
に計上すべき過年度相当額 | 193 百万円 |
| 睡眠預金払戻引当金のうち
当中間連結会計期間の期首
に計上すべき過年度相当額 | 179 百万円 |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式 普通株式	148,464	-	-	148,464	
自己株式 普通株式	301	32	6	327	(注)

(注) 単元未満株式の買取による増加及び売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当 たりの金 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	740	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当 たりの金 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月26日 取締役会	普通株式	370	利益剰余金	2.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との
関係

(単位:百万円)

平成19年9月30日現在	
現金預け金勘定	21,657
預け金(日銀預け金を除く)	1,475
現金及び現金同等物	<u>20,182</u>

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

連結会社は銀行業以外に一部でクレジット等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	15,186	934	16,121	-	16,121
(2) セグメント間の内部経常収益	273	188	461	(461)	-
計	15,459	1,123	16,583	(461)	16,121
経常費用	14,633	1,217	15,850	(435)	15,415
経常利益（は経常損失）	826	93	732	(26)	706

（注）1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「その他の業務」はソフトウェア開発業務、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	29,472	1,884	31,356	-	31,356
(2) セグメント間の内部経常収益	521	473	995	(995)	-
計	29,993	2,358	32,352	(995)	31,356
経常費用	29,525	2,464	31,989	(741)	31,247
経常利益（は経常損失）	468	106	362	(253)	109

（注）1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「その他の業務」はソフトウェア開発業務、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が 100%であり、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

有価証券関係

(中間)連結貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	16,036	22,169	6,133
債券	203,180	198,292	4,888
国債	114,965	110,385	4,580
地方債	51,337	51,444	106
短期社債	-	-	-
社債	36,877	36,462	414
その他	71,064	71,522	457
合計	290,281	291,984	1,702

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	-
その他有価証券 非上場株式	578

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	16,891	20,849	3,957
債券	166,433	162,216	4,217
国債	96,397	92,221	4,176
地方債	47,260	47,289	29
短期社債	-	-	-
社債	22,775	22,705	69
その他	67,995	66,866	1,129
合計	251,321	249,931	1,389

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	-
その他有価証券 非上場株式	538

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	690	2

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	15,315	21,584	6,268	6,537	268
債券	197,906	193,136	4,770	373	5,143
国債	99,520	95,253	4,266	-	4,266
地方債	59,557	59,587	29	307	278
短期社債	-	-	-	-	-
社債	38,828	38,295	533	65	598
その他	56,583	60,822	4,238	7,017	2,778
合計	269,805	275,542	5,736	13,927	8,190

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	106,559	4,374	3,326

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	-
その他有価証券 非上場株式	549

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	11,192	56,758	50,323	77,000
国債	-	2,000	22,000	73,000
地方債	10,745	36,717	12,095	-
短期社債	-	-	-	-
社債	447	18,041	16,228	4,000
その他	-	-	-	20,000
合計	11,192	56,758	50,323	97,000

金銭の信託関係

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成18年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成18年9月30日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成19年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成19年9月30日現在）

該当ありません。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,000	0

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

前中間連結会計期間末

- その他有価証券評価差額金（平成18年9月30日現在）
 中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,702
その他有価証券	1,702
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	687
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,014
() 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,014

当中間連結会計期間末

- その他有価証券評価差額金（平成19年9月30日現在）
 中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,389
その他有価証券	1,389
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	561
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	828
() 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	828

前連結会計年度末

- その他有価証券評価差額金（平成19年3月31日現在）
 連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	5,736
その他有価証券	5,736
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	2,317
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	3,419
() 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,419

1 株当たり情報

(単位：円)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	184.72	206.56	237.48
1株当たり中間(当期) 純利益(は1株当たり 中間純損失)	34.11	2.74	2.40
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益	-	-	-

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円、千株)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失			
中間(当期)純利益 (は中間純損失)	5,055	406	356
普通株主に帰属しない 金額	-	-	-
普通株式に係る中間 (当期)純利益 (は普通株式に係 る中間純損失)	5,055	406	356
普通株式の(中間) 期中平均株式数	148,191	148,151	148,183

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(単位：百万円、千株)

	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額	28,443	31,673	36,283
純資産の部の合計額から 控除する金額	1,069	1,074	1,097
(うち少数株主持分)	1,069	1,074	1,097
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	27,373	30,599	35,186
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	148,186	148,136	148,162

(開示の省略)

リース取引、デリバティブ取引に関する注記事項につきましては、中間決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。また、ストック・オプション等、企業結合等につきましては該当ありません。

. 中間財務諸表

比較中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平 成 18 年 中間期末(A)	平 成 19 年 中間期末(B)	比 較 (B) - (A)	平成18年度末 (要約)(C)	比 較 (B) - (C)
(資 産 の 部)					
現 金 預 け 金	25,456	21,622	3,834	26,670	5,048
コ ー ル ロ ー ン	66,500	111,000	44,500	70,000	41,000
買 入 金 銭 債 権	0	3,250	3,250	0	3,250
商 品 有 価 証 券	597	978	381	690	288
金 銭 の 信 託	5,750	5,979	229	6,000	21
有 価 証 券	294,209	252,088	42,121	277,712	25,624
貸 出 金	728,237	729,803	1,566	719,695	10,108
外 国 為 替	207	674	467	657	17
そ の 他 資 産	5,065	7,120	2,055	5,294	1,826
有 形 固 定 資 産	16,035	15,685	350	15,730	45
無 形 固 定 資 産	67	73	6	75	2
繰 延 税 金 資 産	9,920	11,372	1,452	7,667	3,705
支 払 承 諾 見 返	14,884	12,855	2,029	12,556	299
貸 倒 引 当 金	23,750	18,613	5,137	19,956	1,343
資 産 の 部 合 計	1,143,180	1,153,891	10,711	1,122,793	31,098
(負 債 の 部)					
預 金	1,058,714	1,063,746	5,032	1,037,625	26,121
譲 渡 性 預 金	21,314	20,108	1,206	15,983	4,125
コ ー ル マ ネ ー	-	57	57	59	2
外 国 為 替	4	3	1	4	1
社 債	12,000	12,000	0	12,000	0
そ の 他 負 債	2,230	7,404	5,174	2,477	4,927
賞 与 引 当 金	273	399	126	334	65
退 職 給 付 引 当 金	5,466	5,328	138	5,517	189
役員退職慰労引当金	-	158	-	-	-
睡眠預金払戻引当金	-	138	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	1,932	1,900	32	1,921	21
支 払 承 諾	14,884	12,855	2,029	12,556	299
負 債 の 部 合 計	1,116,819	1,124,103	7,284	1,088,478	35,625
(純 資 産 の 部)					
資 本 金	12,669	12,669	0	12,669	0
資 本 剰 余 金	8,135	8,135	0	8,135	0
資 本 準 備 金	8,135	8,135	0	8,135	0
利 益 剰 余 金	2,193	7,516	5,323	7,761	245
利 益 準 備 金	3,599	3,748	149	3,599	149
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,406	3,768	5,174	4,161	393
別 途 積 立 金	1,600	1,600	0	1,600	0
繰 越 利 益 剰 余 金	3,006	2,168	5,174	2,561	393
自 己 株 式	57	66	9	61	5
株 主 資 本 合 計	22,940	28,255	5,315	28,503	248
その他有価証券評価差額金	1,014	828	1,842	3,419	4,247
土 地 再 評 価 差 額 金	2,405	2,361	44	2,391	30
評価・換算差額等合計	3,420	1,533	1,887	5,810	4,277
純 資 産 の 部 合 計	26,360	29,788	3,428	34,314	4,526
負債及び純資産の部合計	1,143,180	1,153,891	10,711	1,122,793	31,098

比較中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年 中間期(A)	平成19年 中間期(B)	比 較 (B) - (A)	平成18年度 (要 約)
経 常 収 益	13,441	15,217	1,776	29,529
資 金 運 用 収 益	10,184	10,199	15	20,390
(うち貸出金利息)	(7,985)	(8,126)	(141)	(16,032)
(うち有価証券利息配当金)	(2,166)	(1,803)	(363)	(4,189)
役 務 取 引 等 収 益	1,828	2,036	208	3,930
そ の 他 業 務 収 益	251	1,737	1,486	2,540
そ の 他 経 常 収 益	1,176	1,243	67	2,668
経 常 費 用	18,546	14,402	4,144	29,070
資 金 調 達 費 用	475	1,480	1,005	1,423
(うち預金利息)	(304)	(1,284)	(980)	(1,083)
役 務 取 引 等 費 用	577	560	17	1,150
そ の 他 業 務 費 用	2,332	1,430	902	3,149
営 業 経 費	8,607	8,545	62	16,889
そ の 他 経 常 費 用	6,553	2,384	4,169	6,457
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	5,104	814	5,918	459
特 別 利 益	312	310	2	999
特 別 損 失	116	414	298	180
税引前中間(当期)純利益 (は税引前中間純損失)	4,909	710	5,619	1,278
法人税、住民税及び事業税	18	1,090	1,072	40
法 人 税 等 調 整 額	48	846	894	660
中 間 (当 期) 純 利 益 (は 中 間 純 損 失)	4,976	466	5,442	577

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高	12,669	8,135	3,524	800	3,179	7,504
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)	-	-	75	-	445	370
別途積立金の積立て	-	-	-	800	800	-
中間純損失	-	-	-	-	4,976	4,976
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	36	36
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計	-	-	75	800	6,185	5,310
平成18年9月30日残高	12,669	8,135	3,599	1,600	3,006	2,193

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	56	28,252	406	2,441	2,034	30,287
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)	-	370	-	-	-	370
別途積立金の積立て	-	-	-	-	-	-
中間純損失	-	4,976	-	-	-	4,976
自己株式の取得	2	2	-	-	-	2
自己株式の処分	0	0	-	-	-	0
土地再評価差額金の取崩	-	36	-	-	-	36
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	-	-	1,421	36	1,385	1,385
中間会計期間中の変動額合計	1	5,312	1,421	36	1,385	3,926
平成18年9月30日残高	57	22,940	1,014	2,405	3,420	26,360

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成19年3月31日残高	12,669	8,135	3,599	1,600	2,561	7,761
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当	-	-	148	-	888	740
中間純利益	-	-	-	-	466	466
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	29	29
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計	-	-	148	-	392	244
平成19年9月30日残高	12,669	8,135	3,748	1,600	2,168	7,516

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	61	28,503	3,419	2,391	5,810	34,314
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当	-	740	-	-	-	740
中間純利益	-	466	-	-	-	466
自己株式の取得	5	5	-	-	-	5
自己株式の処分	1	1	-	-	-	1
土地再評価差額金の取崩	-	29	-	-	-	29
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	-	-	4,247	29	4,277	4,277
中間会計期間中の変動額合計	4	248	4,247	29	4,277	4,526
平成19年9月30日残高	66	28,255	828	2,361	1,533	29,788

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高	12,669	8,135	3,524	800	3,179	7,504
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)	-	-	75	-	445	370
別途積立金の積立て	-	-	-	800	800	-
当期純利益	-	-	-	-	577	577
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	49	49
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	75	800	618	256
平成19年3月31日残高	12,669	8,135	3,599	1,600	2,561	7,761

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	56	28,252	406	2,441	2,034	30,287
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)	-	370	-	-	-	370
別途積立金の積立て	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	577	-	-	-	577
自己株式の取得	6	6	-	-	-	6
自己株式の処分	1	0	-	-	-	0
土地再評価差額金の取崩	-	49	-	-	-	49
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	3,826	49	3,776	3,776
事業年度中の変動額合計	5	251	3,826	49	3,776	4,027
平成19年3月31日残高	61	28,503	3,419	2,391	5,810	34,314

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6 年～30年

動 産 4 年～20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,956百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は 15百万円減少し、特別損失は 173百万円増加し、経常利益は 15百万円増加し、税引前中間純利益は 158百万円減少しております。

(5) 睡眠預金払戻引当金の計上基準

一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金について、将来の払戻に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を睡眠預金払戻引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金については、払戻時に費用処理をしておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は 40百万円減少し、特別損失は 179百万円増加し、経常利益は 40百万円増加し、税引前中間純利益は 138百万円減少しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注 記 事 項

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資額総額 1,672 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,368百万円、延滞債権額は 36,574百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 460百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 16,204百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 54,607百万円であります。
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,663百万円であります。
7. 住宅ローン債権証券化により、信託譲渡をした貸出金元本の当中間会計期間末残高は、20,516百万円であります。なお、当行は劣後受益権 7,885百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に 6,785百万円、現金準備金として「現金預け金」中の預け金に 1,100百万円を計上しております。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券 51,226百万円及び現金預け金 8百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち保証金は 124百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、234,865百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが234,865百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（主に半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 24,595 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,187 百万円
（当中間会計期間圧縮記帳額 22 百万円）

12. 社債は劣後特約付社債であります。

13. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,270百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。

前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ2,020百万円減少します。

15. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額
29 百万円

（中間損益計算書関係）

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産	520 百万円
無形固定資産	1 百万円

2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,787百万円を含んでおります。

3. 特別利益310百万円の内訳は次のとおりであります。

固定資産処分益	0 百万円
土地	0 百万円
その他の有形固定資産	0 百万円
償却債権取立益	309 百万円

4. 特別損失 414百万円の内訳は次のとおりであります。

固定資産処分損	21 百万円
建物	1 百万円
土地	0 百万円
その他の有形固定資産	19 百万円
減損損失	40 百万円
睡眠預金払戻引当金のうち 当中間会計期間の期首に計 上すべき過年度相当額	179 百万円
役員退職慰労引当金のうち 当中間会計期間の期首に計 上すべき過年度相当額	173 百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式 普通株式	301	32	6	327	(注)

(注) 単元未満株式の買取による増加及び売渡による減少であります。

有価証券関係

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。